

第6回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会ぬくもり部会議事録

- ◆ 開催日時 平成26年10月8日(水) 18:30～20:05
- ◆ 開催場所 登別市役所2階 第1委員会室
- ◆ 出席部会員 部会長 雨洗 康江
副部会長 田渕 純勝
部会員 今 順子
鎌田 和子
岩浅 眞純
松本 朋史 (市庁内検討委員会 部会長)
【保健福祉部次長】
吉田富士夫 (市庁内検討委員会 副部会長)
【保健福祉部子育てグループ総括主幹】
- ◆ 欠席部会員 部会員 千葉 円哉
- ◆ 事務局 西川原総務部企画調整グループ主査
大越総務部企画調整グループ主査
- ◆ 議題 「第1章やさしさと共生するまち」の体系図検討(高齢者福祉、障がい福祉)について

◎部会長

皆さんこんばんは。

早速会議を始めます。事務局から今日の進め方の説明をお願いします。

◎事務局

今回は高齢者の施策ということで、介護保険制度や元気な高齢者が安心して暮らしていくための施策などについて検討しました。今回は、前回検討した高齢者施策のふり返しから始めたいと思います。

◎部会長

それと、検討する時間が残り少ないので、次の障がい者施策についても各自体系図を確認してくることとしていましたね。

◎事務局

そうですね。

それでは初めに前回行った高齢者の施策について、何か提案などありますか。

◎部会員

先日、ある特別支援学校の見学に行ってきました。そこは開校してまだ2年ですが、学校と地元企業、行政がタイアップして、企業にどんどん実習に行き、卒後も実習先の企業等に就職できるよう頑張っているとのことでした。このような取組が登別市でもできると良いなと思いました。

事務局

特別支援学校の設置は道教委が配置計画を策定し、計画的に取り組んでいます。登別市は、近隣市に養護学校と高等養護学校があるので、市内に新たに開校し、同様な取組をすることは難しいと思います。

障がいに関するご意見をいただきましたが、先に高齢者の部分を整理したいと思います。

◎副部長

前回の会議で庁内検討するとしていた市民への情報周知や高齢者と子どもたちの交流の件についてはどうになりましたか。

◎市庁内部会部会長

市民への周知の件については、やはり副部長が言われた通り、制度変更などを紙ベースで周知しても複雑な場合は難しいのではないかとということで、担当とも協議し、直接対話できるような状況をつくろうということで計画にもそのような表現を加える予定です。

もう一つ、高齢者と子どもたちなどの交流については、現在も教育委員会で実施している交流事業などがあります。そこで、高齢者施策の体系図には、交流の文章が入っていませんでしたが、載せるように考えています。ただし、イメージは「子どもたちが高齢者と触れ合う」ことに主眼を置いた施策のため、高齢者施策の中で主体的に取り組む事業は現在のところ特にありません。

◎事務局

今の交流に関する施策は、「高齢者福祉の確立」の「高齢者の生きがいづくり」の施策の中に、「異世代交流」という文言を増やして表現するよう調整しています。これは、子供との交流に限らず、若年者や婦人サークルなどさまざまな交流を想定しています。

◎副部長

それで良いと思います。

いずれにしても、教育的な交流というイメージが強いので、子どもの施策の

中でも表現しているのであれば良いと思います。

◎事務局

それと、市庁内部会部会長が説明した、市民周知の件ですが、制度改正などの周知については、高齢者に限らず、他の福祉制度や、社会保険制度などさまざまなことが想定されるので、高齢者施策に特化せず、冒頭の「地域福祉」の施策の中で表現することとして検討中です。

◎市庁内部会部会長

事務局の説明のとおりですが、介護の担当部署には、副部長からの提案を伝え、別途検討することとしています。

◎副部長

この計画が終了する平成37年度、約10年後ですよ。この期間を過ぎてからでないと、高齢者の人数は減っていかないという登別市の人口推計が示されています。

今後も高齢者に関する施策などは、目まぐるしく改正されるものと思います。

その改正を知らずに生活して、不利益を被ることはあってはいけません。

制度周知は、介護保険に限らず、さまざまなものに必要なもので、整理の仕方としては問題ないと思います。

◎部会員

高齢者施策について、私の知っているところで、姉の面倒を弟が看ている「老老介護」の世帯があります。その弟は、介護職員等の説明を自分の都合の良いように受け止め、姉にすぐにでも介護施設に入れるような話をして、姉は荷物をまとめるも一向に入居できないとのことで、調べてみると入所できる事実が無いということがありました。

このような点からも、成年後見制度など高齢者の人権に関わる施策が、今後さらに重要になってくるのではないかと感じています。

◎市庁内部会部会長

庁内検討委員会で、今回の計画にも権利擁護という観点からも成年後見制度の周知などを明記するよう調整しています。

◎副部長

そうですね。これからの時代は大事な事業だと思います。

◎部会員

これは、高齢者に限ったことですよね。障がい者はどうなっているのですか。

◎事務局

障がい者施策でも別途明記しています。

◎部会長

それでは、高齢者施策に関する検討についてはこの辺でよろしいでしょうか。次に障がい者施策に移りたいと思います。

◎部会員

重度障がいを持つ人や障がい児を一時的に預かる施設が市内にはなく、大変困っています。

◎部会員

市内には複数のグループホームなどがあるが、そのような所で、一時預かりすることはできないのでしょうか。

◎事務局

支援員の配置要件などを満たし、事業所の指定を受けなければ実施できません。

行政も、しっかりとした支援体制が整っている施設でなければ、市民に安全安心な福祉サービスを提供できません。

◎部会員

大人でも配偶者が入院した時に、自分の身の回りのことができない重度障がいを持っている場合には必要な施設です。

◎部会員

話が少し変わりますが、道内のある地域の話を紹介したいと思います。

障がい者も大事な社会の一員という考えから、地域の高齢者で介護認定まではいかないものの、買い物や身の回りの支援が必要な高齢者に対し、障がい者とその支援を行うということにチャレンジしているところがあります。

高齢者ニーズに障がい者のできることをマッチングさせることで、両者にとって利益のある取組みにならないかということを進めているようです。

当然一種のサービスですから、サービスを受けた高齢者は障がい者にお金を

支払いサービスが成立します。個人的にも期待して状況を見守りたいと思っています。

話を元に戻しますが、本当にその様な障害のある方の一時預かり施設というのは市内にないのでしょうか。

◎部会員

残念ながら市内にはありません。近隣市町にも少ない状況です。

◎部会員

民間が経営するとしても、財政的に厳しいのかなとも想像しますが、その辺りを行政も支援すれば良いと思います。

◎部会員

行政が財政支援するといっても限界があると思います。市税を一事業者に投入することなのですから、市民理解も必要です。

◎市庁内部会部会長

やはりこの人口5万人程度のまちだけで、何でも完結するという状況を構築するのは厳しいものがあると思います。

◎部会員

本州に、特区をとって介護や障がい者、子育てなど何でも受け入れするという高い意識を持った事業者があります。

この人たちは、私財を投入して事業開始したそうです。こういう高い志を持った市民が登別市にどうかということもあると思います。

この本州の例までではなくても、近隣のまちでは、障がい児の母親たちが、自分の子だけではなく、ほかの子にも支援の手を差し伸べるところから福祉事業を始めたところも実際にあります。

◎部会員

そういうまちは、まち全体がやさしい雰囲気にあると思います。

◎部会員

個人的には、登別市にはそういった温かさがあまり感じられず、実際に近隣のまちの住民からもそのような声を聴くことがあります。

◎部会員

そういう声があるのであれば、これから少しずつ変えていく必要がありますね。

◎副部長

話を聴いていると、やはり単独のまちで全て対応するのは無理だと感じます。近隣市町などが広域的に連携して対応するの必要を感じます。

多少遠いなどの不便はあってもやむを得ないのではないのでしょうか。

◎部会員

隣町のサービスを使うに当たって、実際に大変な思いをしている市民もいます。

◎副部長

それでも、近くに無いよりもあった方が当然良い訳ですよ。ただし、本当に何か欠陥があるのであれば、我慢する必要は無く大きな声をあげるべきです。

◎部会員

当事者は、施設の整ったところに当然魅力を感じます。実際にそういうまちに引っ越す方もいらっしゃいます。私はそれが悔しくて、「障がいがあっても登別市に住んでいてよかったな」と思えるようなまちにしたいと思っています。

◎副部長

私も同感です。

すいません。高齢者の件でもう一点確認したいことがありました。

体系図の中に「地域包括ケアシステム」という表現があるのですが、これほどのようなことですか。

◎市庁内部会部会長

簡単に説明すると、必要なホームヘルプやデイサービスなどの活用や、さまざまな支援を活用し、生涯を通して自宅で生活することを目指すシステムです。

団塊の世代は、10年後には70代の半ばになり、その時は現在の介護保険制度が大変なことになっているかもしれません。また、あるアンケート結果によると、将来にわたって自宅で生活したいという声は8割となっています。介護者も同じ割合の8割の方が自宅で高齢者の面倒を見たいという結果が出ています。

このようなニーズを地域包括ケアシステムにより実現しようというものです。

ただ、実際の取組みなどについては、国からも詳細な手法などはまだ示されていませんので、手探り状態なところもあります。

平成29年度までに地域にあった体制づくりや事業費の算定なども市町村に求められています。

◎副会長

いずれにしても、これまでの第2期基本計画にはなかったことが、この第3期基本計画に搭載されるということですね。

◎市庁内部会部会長

そうですね。この文言は、今回の介護保険制度の核となる部分でもあり、いろいろな課題を掘り起こして、どのように地域介護を進めていくのかということになります。このシステムをどう構築していくのかというところを、包括支援センターをはじめとした介護事業者も一緒に考えていきます。

◎副会長

この文言についても、市民周知や体系図の注釈などが必要ではないでしょうか。今の説明でもかなり幅広い話だったので。

◎市庁内部会部会長

幅広い介護保険制度の中心的高齢者を支えるシステムとして位置づけられると思います。

◎副会長

この地域包括支援システムに紐づけされている事業の「1次予防事業」、「2次予防事業」というのは何でしょうか。

◎市庁内部会部会長

これは、介護予防に努める事業で、登別市では、「かるやか体操」などが代表的な事業です。新しい介護保険制度では、この事業名での継続はありません。ただ、予防事業は引続き「総合事業」という名称で他の施策も包含して実施していきます。

皆さんにお示ししている体系図は、昨年度作成していることもあり、これまでの事業名で掲載されています。

◎部会員

福祉関連の法律などは、頻繁に改正されるので、資料が追い付かない部分が

あっても仕方がないと思います。

◎事務局

個人的な見解ですが、もしかするとこの計画の開始年度である平成28年度には、この「地域包括ケアシステム」という言葉も一般的な言葉になっているかもしれませんね。

◎部会長

それでは、また障がい者施策に戻りたいと思います。

◎事務局

この障がいに関する施策についても、毎年のように改正が行われています。

また、障がいのある方が住みよい社会を目指す施策などは、大きく変化するものではない為、あまり従前の計画からの変更点というところは少ない項目になっています。

◎副部会長

私は、体系図に特に異論はありません。

◎事務局

どうしても抽象的な表現が多くなっていますが、本日発言のあった、一時預かりなどの市内資源の充実についての意見を市民提言として、提出していただく方法もあると思いますので、よろしくお願いします。

◎副部会長

第1回の部会でも話題になった障がい者スポーツ関連の施策も大事な部分ですね。

◎部会員

特に障がい者スポーツの指導員の育成にも力を入れていただければと思います。

◎事務局

市でも、障がい者スポーツ指導員の養成講座など出席される方に助成金を交付するなど間接的な支援をしています。少しでもすそ野が広がればよいと思っています。ちなみにこの事業は、体系図に関連する事業として掲載しています。

◎部会員

障がい者スポーツにボッチャという軽スポーツがあり、子供も楽しくできるスポーツです。小学校で教えてもすぐにみんな楽しんでやってくれます。市内での大会などができると良いなと思っています。

◎部会長

そろそろ、終了時間も近づいてまいりましたので、障がいのある方に関する施策についての検討は一旦終了したいと思います。

◎副部会長

最後にすいません。先般登別市の生活保護の記事が新聞に掲載されていました。

このような話は、この部会で取り上げて良いのですよね。

◎市庁内部会部会長

体系図では、障がい施策の次に出てきますので、この部会で議論することになります。

◎副部会長

了解しました。

◎市庁内部会部会長

最後に、障がい者の表現についてですが、第2期計画では「障がい者」としていたところを、庁内検討委員会では第3期計画の表現を「障がい者（児）」と表現することとしました。

これは、障がいに関する施策については、当然、障がい児も対象であることを明確にするという考えで変更していますのでお知らせします。

◎部会長

それでは、今日は、障がいの施策について中心に議論しましたが、この施策については、次回までに今日の議論も踏まえながら各自もう一度検討し、次回の部会の冒頭で確認して終了したいと思います。

今回は、3ページの生活保護、社会保障制度、健康づくりなどの施策に入りますので、各部会員は、事前に体系図の確認をよろしくお願いします。

今回は、10月27日（月）18時30分から開催しますが、会場は後日事務局からの通知で確認してください。以上で会議を終了します。ありがとうございました。